

こんにちは、炭素市場エクスプレス事務局です。

本メールマガジンは、炭素市場に関する最新の動向や国内外のイベント情報等についての情報を毎月 2 回程度配信しています。下記リンクもあわせてご覧ください。

ホームページ <https://www.carbon-markets.go.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/jcm.oecc/>

二国間クレジット制度 (JCM) <https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/index.html>

◇トピックス

◆1. 事務局からのお知らせ

[1] IISD SDG Knowledge Hub に記載「市場メカニズムを通じた気候変動の野心実現：パリ協定 6 条のパイロット活動の活用」が掲載されました

[2] IISD SDG Knowledge Hub に記載「二国間クレジット制度を通じた SDGs 達成への貢献と気候変動対策の推進」が掲載されました

[3] 日・チリ合同委員会による電子決裁

[4] 日・サウジアラビア合同委員会による電子決裁

[5] 日・モルディブ合同委員会による電子決裁

◆2. 報道発表

[1] 令和 3 年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち水素製造・利活用第三国連携事業」の公募について (環境省)

[2] 令和 3 年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業 (JCM 実現可能性調査 (CCUS 含む)、CEFIA 国内事務局業務及び CCUS 普及展開支援等業務) のうち JCM 実現可能性調査 (低炭素脱炭素分野) に係る企画提案の募集について (経産省)

◆3. イベント情報

[1] 【告知】"The 3rd Indonesia Energy Efficiency and Conservation Conference & Exhibition" (IEECCE 2021)

◆1. 事務局からのお知らせ

[1] IISD SDG Knowledge Hub に記載「市場メカニズムを通じた気候変動の野心実現：パリ協定 6 条のパイロット活動の活用」が掲載されました

市場メカニズムを通じて気候変動の野心を実現において、JCM を含むパリ協定 6 条のパイロットプロジェクトについて紹介する記事が IISD SDG Knowledge Hub に掲載されました。本記事では、パリ協定による 2030 年までの各国の気候変動緩和目標達成に向け、実施指針（ガイダンス）について交渉中である市場を活用する様々なアプローチについてまとめられたパリ協定 6 条に関連し、京都議定書からパリ協定に至るまでの市場メカニズムの進展について述べています。

【コラムはこちらからご覧いただけます。】

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/column/others/11672/>

[2] IISD SDG Knowledge Hub に記載「二国間クレジット制度を通じた SDGs 達成への貢献と気候変動対策の推進」が掲載されました

二国間クレジット制度（JCM）を通じた SDGs 達成への貢献及び気候変動対策の推進について紹介する記事が IISD SDG Knowledge Hub に掲載されました。本記事では、JCM の概要について説明するとともに、気候変動対策としての機能だけでなく、同制度を活用した事業を通じたパートナー国の持続可能な社会に貢献するコベネフィットを創出の一面を、SDGs 達成への貢献の観点から述べています。また、2020 年に立ち上げられた JCM グローバルパートナーシップを始め、同制度のより一層の取組による気候変動対策の推進、及び SDGs 達成への貢献を促進する活動について述べています。

【コラムはこちらからご覧いただけます。】

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/column/others/11673/>

[3] 日・チリ合同委員会による電子決裁

日・チリ合同委員会は電子決裁により第三者機関（TPE）に関する決定を行いました

【詳細はこちらをご覧ください】

⇒ <https://www.jcm.go.jp/cl-jp/information/412>

【チリにおける最近の動向はこちらをご覧ください】

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/initiatives/chile.html>

[4] 日・サウジアラビア合同委員会による電子決裁

日・サウジアラビア合同委員会は電子決裁により第三者機関（TPE）に関する決定を行いました

【詳細はこちらをご覧ください】

⇒ <https://www.jcm.go.jp/sa-jp/information/413>

[5] 日・モルディブ合同委員会による電子決裁

日・モルディブ合同委員会は電子決裁により第三者機関（TPE）に関する決定を行いました

【詳細はこちらをご覧ください】

⇒ <https://www.jcm.go.jp/mv-jp/information/411>

【モルディブにおける最近の動向はこちらをご覧ください】

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/initiatives/maldives.html>

◆2. 報道発表

[1] 令和3年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち水素製造・利活用第三国連携事業」の公募について（環境省）

途上国等において優れた脱炭素技術等を活用して温室効果ガス（GHG）を削減するとともに、我が国の貢献に応じて JCM クレジットの獲得も目指す二国間クレジット制度（JCM）の推進に向けて、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）が豊富な第三国（豪州等）において、再エネ由来の水素を製造し、パートナー国（島嶼国等）への輸送・利活用を促進する実証事業の一部を補助する「二国間クレジット制度資金支援事業のうち水素製造・利活用第三国連携事業」の令和3年度の公募を令和3年5月28日（金）より開始いたします。

募集期間：令和3年5月28日（金）～7月9日（金）正午

【公募情報はこちらからご覧いただけます】

⇒ <http://www.env.go.jp/press/109619.html>

[2] 令和3年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業（JCM 実現可能性調査（CCUS 含む）、CEFIA 国内事務局業務及び CCUS 普及展開支援等業務）のうち JCM 実現可能性調査（低炭素脱炭素分野）に係る企画提案の募集について（経産省）

本 FS は、アジアや中東等の国又は地域でのエネルギー転換・低炭素社会実現に向け、ビジネス環境整備を実施するため、我が国企業等の脱炭素技術・製品の普及等を促進し、当該国での温室効果ガス排出削減を実現することを目的としています。募集する FS の対象は、脱炭素技術・制度を一体としたプロジェクトです。なお、FS の実施にあたっては、採択された提案内容を基に、実施内容の詳細を経済産業省担当者と相談の上、決定します。

公募期間：令和3年5月28日（金曜日）～令和3年6月17日（木曜日）

【公募情報はこちらからご覧いただけます】

⇒ <https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2021/k210528001.html>

◆2. イベント情報

[1] 【告知】"The 3rd Indonesia Energy Efficiency and Conservation Conference & Exhibition" (IEECCE 2021)

インドネシアの各分野の省エネを進める現地の公益法人 MASKEEI(英語名 The Indonesian Energy Conservation and Efficiency Society)が主催するバーチャルカンファレンス。本カンファレンスは、インドネシアにおける産業分野、交通分野、建築物分野における省エネを進めるため、各分野別にセミナー及びバーチャル展示を行うものです。

開催日時：2021年6月14日-16日

主催：MASKEEI

後援：世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 他

【参加申込・詳細はこちらからご覧いただけます】

⇒ <https://www.ieecce.id/>

◎ ●お問い合わせについて

炭素市場エクスプレスでは、二国間クレジット制度（JCM）や国際的な市場メカニズムに関する情報を提供しております。JCM の制度や仕組み、プロジェクトの実施、クレジットの活用及び市場メカニズムの動向等について、メールにてお気軽にご相談ください。

⇒ info@carbon-markets.go.jp

メールマガジン登録内容変更もしくは配信停止ご希望の方は、下記ページより手続きください。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/>

メールマガジンのバックナンバー（PDF）は下記サイトで公開しています（最新号を配信後に、前号がアップされます）。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/2021/>

◎ ●発行・編集

炭素市場エクスプレス事務局 / 一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

〒110-0016 東京都台東区台東 4-19-9 山口ビル 7・7 階

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。